

簡易版BCPシート（新型コロナウイルス等感染症対策版）

策定・最終更新日：2024年 3月 30日

従業者（社長・役員・従業員・パート・アルバイト・派遣社員等）とその家族を守るため、そして事業を継続させることで、地域・社会に貢献するため、このシートを策定します。

1. 基本情報

企業名・屋号・工場名など	有限会社アンフィニ・レーヴ	所在地	大阪市阿倍野区桃ヶ池町2-2-20	事業継続目標	通所児童・保護者との連絡を密に取り、サポート出来るように7日以内に平常時の再開を目指す。
事業継続方針	・通所児童・従業者及び家族の人命安全を最優先とする。 ・事業継続に必要な体制を構築し、災害等の緊急事態の発生時においてもサポート責任を果たす。			主な緊急時の連絡先	保護者・大阪市保健センター・阿倍野区役所等

2. BCPの発動条件

どの段階で感染者が発生した場合にBCPを発動するかを考えます。

<input type="checkbox"/> 国（ ）	<input type="checkbox"/> 都道府県（ ）	<input type="checkbox"/> 市町村（ ）
<input checked="" type="checkbox"/> 自社拠点（各教室）	<input type="checkbox"/> その他（ ）	

3. BCPの発動時の組織体制

緊急時の組織体制を事前に決定します。

従業者間の連絡方法	<input checked="" type="checkbox"/> メール <input checked="" type="checkbox"/> SNS（LINE等でグループ作成） <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※感染症の場合は、WEB会議システムを通じた従業者間の連絡方法もあります。			
BCP担当 法人代表 (司令塔) ※社長が対応できない場合に社長の代理として司令塔を担う方 ①高見 ②山崎	① 情報担当責任者	最新の感染症に関する情報を収集するとともに社内外への情報発信を行う。	担当： 各教室 管理者	副担当： 各教室 主任
	② 供給担当責任者	感染者発生時・事業中断時における取引先や消費者に対する供給責任に関する対応を行う。	担当： 各教室 主任	副担当： 各教室 副主任
	③ 予算担当責任者	感染予防及び感染者発生時に必要とされる予算の管理を行う。（衛生用品・資金繰り等）	担当： 法人 代表	副担当： 高見
	④ 現場担当責任者	感染症に対する予防対策・感染者対策・復旧対策について現場での対応を行う。	担当： 各教室 管理者・主任	副担当： 各教室 主任・副主任
	⑤ 特命担当責任者	①～④の役割と責任の範囲外のごときで、別途責任者を定める必要がある場合に、特命担当責任者を選任する。（例：法務等） ※必要に応じて選任	担当： 各教室 管理者	副担当： 各教室 副主任

4. 予防対策

感染者の発生及び事業の中断を未然に防ぐための対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに☑）	自社独自ルール
情報収集と社内への情報提供	<input checked="" type="checkbox"/> 日本政府及び関係省庁、大阪府WEBサイトにて最新の情報収集する（①） <input checked="" type="checkbox"/> 収集した情報は全従業者に情報提供を行う（①）	・1週間に1回、大阪府、内閣官房、外務省、厚生労働省、経済産業省の新型コロナ・感染症等の対策WEBサイトを確認する。
新型コロナウイルス感染症に関する社外への情報発信	<input checked="" type="checkbox"/> 自社の取り組み（予防対策、感染者対策、復旧対策）を情報発信する（①） <input checked="" type="checkbox"/> 発症児童担当の相談支援事業者にも情報を共有する（①②）	・1ヶ月に1回、全4教室で情報交換する。
健康管理の徹底	<input checked="" type="checkbox"/> 健康観察を実施する（発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等）（④） <input checked="" type="checkbox"/> 手洗い及び手指の消毒を徹底する（④）	・出勤前に検温を実施する。 ・全4教室の入り口にアルコール消毒液を設置する。
施設への立入制限	<input checked="" type="checkbox"/> 施設利用者・来訪者の入退管理を行う（④） <input checked="" type="checkbox"/> 施設利用者・来訪者の立入可能エリアを限定する（④）	・施設利用児童等の入室前の検温・消毒を徹底する。 ・検温が37.5℃以上の場合は、利用、入室は制限する。
対人距離の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 時差利用や人数制限を行い、対人距離を確保する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 対人距離を2m以上（最低1m）確保する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 食事の際は対面にならないように、静かに食事をし、マスクなしでの会話をしない（④）	・常に児童達との接触があるので、マスクを着用 ・児童達の中に熱はないが咳等がある場合は、マスクを着用 ・電話会議やWEB会議等を活用する。
社内設備の消毒	<input checked="" type="checkbox"/> 頻繁に接触する場所を重点的に消毒する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 消毒作業に際しては保護具を着用する（マスク・ゴーグル・ゴム手袋等）（④） <input checked="" type="checkbox"/> 消毒に用いた保護具は消毒又は専用のごみ袋に入れて廃棄する（④）	・1日1回、教室内及び事務所、更衣室の清掃・消毒実施 ・幼児やおもちゃ等を口にする児童達が利用の場合は、毎回消毒実施
勤務体制の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務体制の変更を行う（④） <input checked="" type="checkbox"/> 情報セキュリティの強化を行う（管理者パスワードの変更、アクセス権設定、IT機器や紙媒体の持ち出し管理等）（④）	・時差出勤等を導入する。 ・全4教室管理でクラウドセキュリティを導入している。 ・持出物品は事務局で全4教室の管理をしている。
公園散歩や外出の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続上、最低限の場合を除き、新型コロナウイルス感染症等が流行している時や人混みへの外出を禁止する（④）	・不要不急の外出を避ける。 ・厚労省等のWEBサイトを確認し、対策を講じる。
事業の縮小又は拡大等	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続目標の需要増減を見据えた事業の縮小・撤退・拡大を検討する（②）	・全4教室での利用人数や出勤可能スタッフの人数での事業再開継続の調整を行う。
事業継続に必要な物資・サービスの確保	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続に必要なサービスを確保し、それらを調達する予算を算出して確保する（③） <input checked="" type="checkbox"/> ご自宅・学校・幼稚園等において感染者が発生し、学級閉鎖や学校等閉鎖の場合は、検査結果等によるが、ご利用等のご相談に対応する。（②）	・衛生用品等の調達（備蓄物資の確認）をする。 ・保護者の電話やメールでのご相談に応じる。

5. 感染者対策

自社や自宅・学校等において感染の疑いがある者又は感染者が出た場合の対策について事前に決定します。

	原則（適用するものに☑）	自社独自ルール
通所児童・従業者に感染の疑いがある場合	<input checked="" type="checkbox"/> 発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等の症状がみられる際は、児童の利用及び従業者は出社しないよう従業者に周知徹底する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 症状がみられる際は、主任に報告させるとともに、かかりつけ医等の地域の身近な医療機関に電話相談し、その指示に従う（④） <input checked="" type="checkbox"/> 毎日、当該従業者に検温を実施させ、体調を記録する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 体調不良を押しつけて無理な勤務をしている従業者がいなければ随時確認する（④）	・症状を呈した2日前から現在までの間に、当該従業者と接触した児童、従業者等の洗い出しと接触者リストの作成を行う。 ・症状が改善するまでの期間、自宅待機対象とする。（出社前には医療機関の受診が前提）
通所児童・従業者が感染した場合	<input checked="" type="checkbox"/> 保健所の指導に基づき、(1)濃厚接触者の特定に関わる調査協力、(2)消毒指導に応じた消毒作業等に速やかに対応する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 感染事例を踏まえた更なる予防対策を検討・導入し、全従業者に対して周知徹底する（①④） <input checked="" type="checkbox"/> 施設利用者の保護者に対して対応状況の周知を行う（①②） ※感染者が特定されないように留意する <input checked="" type="checkbox"/> 対応状況や現状の利用に関するお問い合わせは各教室に設置する（②） <input checked="" type="checkbox"/> 通所児童・従業者は/日間程度の自宅待機を実施することとし、体調を確認しながら復帰させる（④）	・事前に出勤従業者で教室内を消毒する。 ・円滑に復帰できるよう、従業者全員でフォローを行う。 ・速やかに各教室の管理者に感染者発生を連絡を行う。
通所児童・従業者の同居の家族に感染の疑いがある場合	<input checked="" type="checkbox"/> 通所児童・従業者の同居家族に対する予防対策・感染者対策を指導及び周知徹底する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 通所児童・従業者の同居家族の体調不良についても、主任に報告してもらう。（④）	・厚生労働省の「新型コロナウイルス等の感染症が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項」を指導及び周知徹底する。
通所児童・従業者の同居の家族が感染した場合	<input checked="" type="checkbox"/> 通所児童・当該従業者は濃厚接触者となるため、保健所の調査や7日間程度の自宅待機による健康観察に協力し、その指示に従う（④）	・通所児童、当該従業者に対して各教室の主任は電話確認による健康状態を行う。
学校・幼稚園等において感染者が発生した場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各学校・幼稚園等の状況確認と通所児童の症状を確認し、通所児童の症状の有無を把握する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 各学校・幼稚園等で通所児童が感染していた場合、事業所のご利用を中止し、自宅待機等の場合は、電話確認を行う（②③）	・自宅待機中は電話連絡をし、通所児童の様子等を把握する。 ・各学校・幼稚園・保護者等と情報共有を行う。
事業の縮小等	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続目標への影響が最小となるよう、対象範囲を明確にした事業の中断・自粛、縮小等を行う（②）	・感染者、濃厚接触者の人数や発生範囲の確認後、各事業所の消毒作業等の実施状況等を踏まえ、事業の中断・自粛・縮小等の判断を行う。

6. 復旧対策

感染者発生後の事業復旧又は自粛からの緩和において実施する対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに☑）	自社独自ルール
事業の再開	<input checked="" type="checkbox"/> 急激な復旧は新たな感染拡大を引き起こす可能性があるため、段階的な事業復旧を行う（②④） <input checked="" type="checkbox"/> サービス提供責任を考慮し、優先順位などを踏まえたサービス提供の再開を行う（②）	・1週間単位で出社や事業所ご利用頻度を確認しながら再開する。
臨時態勢の維持	<input checked="" type="checkbox"/> 新たな感染拡大が発生した場合に、再度速やかに事業の縮小・撤退ができるよう、臨時的態勢を維持する（④）	・直近の感染拡大において不足していたもの（ルール・衛生用品等）を洗い出し、次の感染拡大に備える。
相談支援事業所・他事業所との協調	<input checked="" type="checkbox"/> 相談支援事業所、他事業所との情報を共有し、足並みを揃えた事業復旧を行う（②④）	・自社、相談支援事業所、他事業所とのサービス提供をお互いに共有し協調体制を構築する。

※文中の（ ）内の数字は、上記「3. BCPの発動時の組織体制」に記載の各担当責任者が担う取り組みのことです。

当社は上記の感染症対策を実施します。 次回 2025年 3月 に見直します。